

船舶インシデント調査報告書

平成30年10月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（舵故障）
発生日時	平成30年7月3日 05時00分ごろ
発生場所	青森県 ^{ひらない} 平内町 ^{こみなと} 小湊 漁港北東方沖 陸奥小湊漁港東防波堤灯台から真方位045° 2.4海里付近 (概位 北緯40° 58.2′ 東経141° 01.2′)
インシデントの概要	漁船ゆうえい丸は、操業中、舵板が作動しなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成30年7月4日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 ゆうえい丸、4.2トン
船舶番号、船舶所有者等	AM3-35628（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏 日出時刻：04時08分ごろ
インシデントの経過等	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、ほたて漁の操業中、船長が操舵室で操船していたところ、舵が効かなくなって運航不能となった。</p> <p>乗組員は、各部の点検を行ったところ、左舷船尾付近の甲板上にある‘操舵装置の油圧シリンダにつながる作動油が通る油圧ホース’（以下「本件ホース」という。）に破口を生じているのを認めた。</p> <p>本船は、乗組員による応急処置ができず、110番通報を行い、来援した水難救済会平内町救難所の所属船にえい航されて小湊漁港に入港した。</p> <p>本船は、修理業者によって本件ホースの交換修理が行われて復旧した。</p> <p>本船は、平成3年11月に進水し、本件ホースについては、これまでに破口を生じたことがあり、その際に修理業者による交換修理が行われたことがあったが、本インシデントが発生するまで、舵が正常に作動していた。</p>
分析	本船は、操業中、本件ホースに破口を生じたことから、作動油が漏えいして油圧が上昇せず、舵板が作動しなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、操業中、本件ホースに破口を生じたた

	<p>め、作動油が漏えいして油圧が上昇せず、舵板が作動しなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 整備業者に依頼するなどして定期的に操舵装置の点検整備を行うこと。・ 海上における事故等の緊急時には、118番通報を行うこと。